



# 皇座を想う

2016.06.07 『草莽の記』より  
今上陛下の悠紀主基の栄誉を語り  
継ぐべし

悠紀齋田お田植祭りの継承を続ける岡  
崎中島の民のことを改めて思う。

お田植え祭りは確かに100年の歴史  
を刻み、その半分五〇年間の無形文  
化財としての認可の歴史。今回の式典で  
市議の方がいわれた言葉に私は驚きをも  
って聞き入った。それは早苗うえまじよ  
ますくに 植よよ 末は神様およろこび  
よ の歌は当初は音楽がついていたので  
はなかった。中学の音楽教諭の鈴木先生  
が作曲されてこれを受け継いできたとい  
われたのだ。確かに中学時代に体育館で  
歌を習い踊りを踊ってこれをつないでい  
たのが私の中学時代。鈴木先生はピート  
ルズ来日時には「授業をしつかり受けね  
ばなりません」とピートルズ公演を高い  
金を出して聞きに行くことを禁じられ、  
当然ながら学校を休んで聞きに行くなど  
の行為を厳しく批判された。怖い先生だ  
なあと私は思っていた。

中三の部活終了後の夏、友と中田劇場  
でのコンクール出場を目指し隠れて音楽  
室で演奏練習をしていると先生に見つか  
りこっぴどく叱られた。「何のために中三  
は部活を辞めたのか考えてみなさい。次  
は高校受験ですよ。あなたたちは田舎の  
学校で礼儀正しく掃除も心を込めてやる  
評判の学校にいるが、受験は市内他校の  
生徒と競うのだから、そんな意識ではだ  
めでしょう」

ヒステリックに叱られることは先輩か  
ら聞いてはいたが、つかまった僕らはし  
よびて反省の表情。「とまあいうだけは  
云いましたが、でもピートルズってすこ

憲法一条の会副代表  
愛知の教育をよくする会代表  
杉田謙一

いよね。と僕らの前でピアノを弾いて  
くれたりと全くフランクな対応に変わっ  
た。おやおやどうしたのかと叱られた僕  
らはびくつき。わかっている先生でいら  
っしゃった。その先生が音楽をつけてく  
ださったのだときき、うれしくなった。  
では一〇〇年前のお田植にはこの節がな  
かったのか。これも少し残念に思ったが  
でもすぐに思い返した。お田植の肉付け  
は継承するものがなせばいいのだ。  
全てを継承することは不可能。しかし  
心と思いを踊りに託して祝いの思いを深  
めていけばそれはそれで尊いことではな  
いか。

何を感じたか、それは今上陛下の悠紀  
主基の齋田の祝いの継承。今南秋田郡五  
城目町の悠紀齋田はこの地でのお田植祭  
りはなされていらない。しかしこの地にて  
献上米が作られたのは事実。ならば二五  
年を機に作ってあげばよい。歌やおどり  
を募集して制定すればよいではないか。  
閉校になって子供がいらないといっても五  
人一〇人でよい大人の皆さんで行っても  
よかる。陛下の御即位三〇年を機に初  
めてもよかる。もう一度提案してみた  
いものです。

農業を尊ぶ国民には邪悪な発想はすく  
ないのではないか。

そもそも農耕社会には、公の任務を果  
たさねば田植えはできぬ。狩や収奪によ  
り実りを手に入れるのは邪道であり、共  
同社会にはなじまない。その意味に日本  
人にとって田との協調、精神の浄化は必  
須でありより快適に早く仕事を終えるた  
めにも争いはご法度。協調は大きな目標  
になっていった。心のきよらかさこそ最大  
の価値となっていたのである。  
その魂はキリストの説く原罪などの疑

心暗鬼なるものでない。神によってわざ  
と欠陥を持つよう作られたものではない。  
善悪の判断はそうした公の心を体現した  
『世間』に預ける。義理を欠いては「世  
間」に顔向けができない。

自我を価値基準の源とする個人主義と  
は日本精神は元来違つたのである。『世間』  
をその意味では、個人の行動を律するも  
のさしに感じてきたのである。お天道様  
に顔向けならんとして、邪悪な心を律し  
てもきたのである。

川にも地にもすべての自然にも神が宿  
る。神の祝福として豊かな実りがある。  
こうした自然に対する感謝の念が日々の  
生活の根本に流れている。いわば汎神論  
に立っているのが農耕民族の特徴でもあ  
りましょう。自然も『世間』も畏敬すべ  
き聖なるものと感じてきたのである。国  
技の相撲も神々への感謝のしこを踏んで  
始まっている。

日本の神道は、人を神の生み出された  
ものとして認識する。

神そのものの分身として個々は存在す  
ると考えているのだ。生きていようちは、  
穢れを払うことにより神聖さは回復され、  
死して後はいかなる人生であったろうが、  
神・仏として祭られる。死者に鞭打つこ  
ときは恥ずかしき行為とされる。墓暴き  
など、また侮蔑のための像の建立などあ  
りよう苦もない。

人間存在を聖なる神の分身と感じ、穢  
れは一時のものにすぎないと認識してい  
る。それが曇ってしまった時にはその穢  
れを払いのければよい。禊によりその本  
来の明るさは常に取り戻されると考えら  
れている。

その日本古来からの「清き明き」心を  
日本人は四季折々の年中行事において獲  
得し再認識している。自然の恵みとして  
の花鳥風月をめぐる文化を大切に守りき  
ているのである。  
おなじ農耕民族であるはずの中国には、

では何ゆえにこの感性の共有がないのか  
おそろしく美しき山河をめめて、心安ら  
ぐことは同じである。

しかし世間は善の存在ではなくなくなって  
しまっている。世間は密告の対象とまで  
なっている。支配被支配の歴史が、彼ら  
をそうさせてしまったのではないが。

単一安定国家たる日本の国つくりと異  
なり革命により価値観がすべて変化し決  
して永続することはない。このことが決  
定的な違いとなっているようだ。どち  
らの権力につけばよいかを敏感に感じね  
ばとんでもない奴隷の道にはまり込む。  
ここはだから敏感にならざるを得ない。  
中国から来た人々が、まず驚くのは、  
日本は嘘を言わずにすぐせる国だとい  
うこと。情愛豊かな国だそう。人をだま  
さず真面目に生きていける国だと。よく  
聞く言葉である。

残念ながら今の日本が精神的に立派な  
国とは全く思えないが。その、コアパー  
ソナリティーは深層心理に流れていると  
信じた。

少なくとも易姓革命の国では前政権は  
唾棄すべき不浄なものと語らなければ国  
がもたない。尊敬すべきは単に今の国を  
作った政府とその指導者しかない。これ  
では豊かな歴史の継承、文化の継承は不  
可能。

さらに今は共産中国。

ここに豊かな音色が聞こえない最大の  
理由があるのであろう。致し方なきこと  
ではある。

しかし近代にあつて、農業にいそしむ  
ものはぐんと減つたのだ。致し方なき変  
化だと言えよう。では農業をしない町民  
にとってその農業文化に浴するチャンス  
はあるのか。それが祭りなのでありまし  
よう。これに参加して疑似体験をするこ  
とにより神州清潔の民の原点を共有でき  
る。祭りをなすことは潤いある感性を維  
持することでありこれをたやすすは大いな

る罪でありましょう。  
皇室と共にある喜びを体得する悠紀主  
基の祭りは取り分けて重要な祭り。国民  
を代表してなす祭りであります。

未だ開始されないでいる今上陛下の悠  
紀主基の祭り、何としても大正天皇昭和  
天皇の斎田の如く実施がなせる日をど  
うしても期待してやまない。該当地区の皆  
さんには実施に何とかこぎつけていた  
きたいものだと思つて願う。

### 2016.07.14 『葬祭の記』よそ 陛下の御立論に答へ

陛下のご意向として仄聞記事が大きく  
報じられテレビでもその解説がなされて  
いる。秋篠宮両殿下の愛知へのおなりの  
奉迎準備をしている最中の報道であり大  
いに恐懼する。直感したのは以前の宮内  
庁発表の陵墓に関する発表。国民に負担  
をかけることなく小規模のものにするこ  
とや、火葬を前提にお考えになって見え  
ることなどが発表された。その際、皇后  
陛下は実に謙虚に「御一人」として仰慕  
申し上げる陛下と同じ墓に入るなど恐れ  
多きとされ、そのわきにて永遠にお仕え  
したいとの意が語られていたように思う。  
また先に逝くこともありうるわけで合葬  
では陛下に申し訳ないとの話もあったよ  
うに思う。陛下に対し実に深き愛と信頼  
を皇后陛下はお持ちになられるのだなあ  
と涙した。皇后陛下は国民の前では気丈  
夫にこやかにおふるまいになられて心  
配をかけまいとなされるが、常には歩む  
際にも杖なくしてはできず御首も痛みを  
覚えて見ると仄聞する。必死に陛下を  
支えられ国民に勇気を与えくださったとい  
る。まさに国母であり神といらっしゃる。  
今回の報道に際してまず陛下は皇后陛下  
のご負担を和らげたいと思われたのだろ  
うと思つたのです。さらには国事行為や  
公的行事の全きをなすには体力がついて

行かれないことも当然あるでしょう。陛  
下にとつて神事は決しておろそかにはな  
されないこと。国家成立以来最大の責務  
こそが神事。世の平らぎを祈ること。そ  
れに続くものが国事行為。つきに憲法上  
はうたわれないが象徴としてのお仕事と  
しての公的行事。誰もなしえない陛下の  
ご決意により実現できていくものであり  
ます。しかしこれとて陛下のお気持ち  
を拝すればもつと国民に親しく会ってほめ  
讃えたいと思ひはあるのでありますよ  
う。しかし諸準備も含め体力知力の衰え  
をお感じになられつらう思われて「適任  
者」に譲りたいとお考えになられたので  
あります。ここまででは本当にもつた  
いなく感謝申し上げるのみであります。  
さらに岡崎の悠紀斎田の歴史に触れる  
私にとつての最大の関心事は恐れ多きこ  
とながら次の大嘗祭が果たして本来の形  
で成しえるのか否か。岡崎の悠紀斎田(大  
正天皇)のお田植祭りは100年を超す  
伝統となつていますのでこれは守りうる  
であります。しかし今上陛下の南秋  
田郡での悠紀斎田の継承が不十分となつ  
ているがごとく占領憲法の壁に阻まれ次  
の大嘗祭が本来の形で成しえるのか。南  
秋田にも行き、昭和天皇の滋賀県野洲市  
三上にも行き、共産勢力による皇室伝統  
への攻勢に負けずに伝統を守らねば。憲  
法とその左からの解釈により裁判で悠  
紀・主基の斎田とその文化継承ができな  
くなつていくのが現状。ならば大正・昭  
和・そして今上陛下の悠紀・主基合わせ  
て6市町の結束で次の代替わりでの悠紀  
斎田とその献上米による大嘗祭の伝統的  
な祭典実施実現に向け動くしかない。動  
けても皇位継承儀礼の根本法令「登極令」  
に沿つての大嘗祭が実施される可能性は  
残念ながら低いのではないか。これを案  
じて再来年は明治維新150年陛下御  
即位30年、この年の盛り上がりにつけ  
るしかない様々な場所代議士や議員

などに訴えてきた。伝統を失つては未来  
はない。ふと私は思つたのであります。  
陛下もそれをご心配になられ皇位継承と  
大嘗祭の儀式が無事になされるのを見届  
けておかねばと思われたのではないかと  
まさにご聡明な判断と心から拝察申し  
上げる。今上陛下がお元氣なうちならば  
世の大衆も皇位継承を滞りなくなして陛  
下にご安心いただこうと思つてくれるで  
あります。共産・民進政権ではこれ  
も夢の夢となつたのであります。しか  
し幸いに保守が政権についている。これ  
ならば可能だと私も勇気をいただいた思  
いであります。  
皇室典範を改正する必要はありますが  
何よりも大切なものは陛下のご意思。私  
は一世一元の制のルールも重大なにんむ  
をはたしたとおもつ。しかしその一世と  
は天皇位と解せばよく、ご退位により崩  
れると判断する必要はない。  
以前。昭和天皇の退位論を児玉よしお氏  
が浪漫誌だったかで語っていた。昭和4  
8年だったかと記憶する。その際私は大  
反対をした。陛下の「象徴」存在は生まれ  
た赤子から老人まで一生を通じて  
「象徴」されるのであり退位などもつて  
のほかと論じた。しかし、あの時は児玉  
氏個人のご意見に対する反論。陛下のご  
意思が今回退位にあるとするならば私は  
昭和40年代の主張は撤回。  
陛下のご意思に同意申し上げたい。

### 2016.06.06 『葬祭の記』よそ 慰霊の心構へ

秋田の畏友舛谷政雄氏の手紙より。秋田  
県特攻招魂祭主催者御礼ご挨拶文の一部。  
《平成二八年四月二九日 秋田市総社神  
社にて》  
昨年の終戦七〇年のパラオ南洋諸島ご  
訪問に続いて今年平成二八年一月二六日  
にはフィリピン御訪問に際しマスコミで

はほとんど取り上げませんでした。羽田  
空港に於いて天皇陛下からは次のよう  
なお言葉がありました。  
「旅の終わりににはルソン島のカリラヤの  
地でフィリピン各地で戦没した私ども  
同胞の霊を弔う碑に詣でます」  
私どもとは天皇皇后両陛下です。同胞とは  
日本国民です。つまり天皇陛下はフィリ  
ピン・マバラカットから出撃して始まった多  
くの特攻の英霊たちから将軍、下士官、一  
兵卒まですべて同じ同胞、日本国民として  
その霊を弔う為にご訪問されたことを  
意味されています。古い世代の方々は仁徳  
天皇の民の竈の話が教科書に出ていたそ  
うですが、現在はこのような天皇陛下の連  
綿と続いてきたお姿をお伝えするすへの  
教育もありません。しかし、天皇陛下の慰  
霊の旅は終わらないと思ひます。まだご訪  
問できない地、例えばシベリア抑留で亡  
くなった方々の御霊や北方領土や樺太で戦  
つてなくなった御霊も今後、ロシアとの関  
係がもし改善されることがあれば考えて  
おられるのではないかと拝察してあり  
ます。天皇陛下こそ先帝陛下もそうであつ  
たように、いわば日本の本當の遺族代表で  
はないでしょうか。それに答える私達も日  
本国民一人一人が遺族という認識を持つ  
て世代を超えこれからも究極の状況の中  
で我が国の為と戦つてくださった特攻を  
はじめとする英霊たちのことを伝えてい  
く責任が増しているのではないかと、  
「陛下こそが遺族代表」そしてその「慰霊  
のお気持ちは決して絶えることはない」の  
でありますから私ども国民が「七〇年だか  
ら」などと、慰霊の年月を限ることができ  
るのか。そうだと意を強くいたしました。  
高齢のご遺族の代わりにそのまた縁者が  
これをまつりゆく。これこそ今に生きるも  
のの責務だと。  
その輪を広げつなげることが愛国者の責  
務です。身を引き締めて慰霊と名譽の継承  
の責務を果たしたいものです。



# Yamatopress Web News Writer

今さら聞けない皇室研究会顧問  
自治基本条例に反対する市民の会会長  
維新政党新風国民運動委員

## 村田春樹

今さら聞けない皇室の基礎知識  
「第一回」無学を顧みず

敬語とは中学で習ったが尊敬語謙譲語  
丁寧語に分けられるが総じてその相手への  
尊敬敬意を表現するものであり、ことばの  
述語動詞形容詞である。さて以下は我が  
同志である憲法一条の会(代表小野警子)が  
昨年朝日新聞宮内庁担当宛に出した質問状  
に対しての朝日新聞からの回答である。

「八月二十二日付のお手紙をいただきました  
ました。読者の皆様のお問い合わせ窓口であ  
る『お客様オフィス』からご回答いたしま  
す。紙面での皇室報道での言葉遣いにつ  
いてのお尋ねですが、弊社では、皇室に  
対する敬意を踏まえつつ、過剰な敬語を  
使用することは国民と皇室との間の親  
近感を失わせ、かえって皇室を国民から  
遠ざけてしまいかねないとの懸念から、  
敬語の使用が過剰にならず、かつ礼を失  
ないよう調和を考えながら改善を重ね  
てきました。この基本的な考えに沿って、  
敬称は従来通り『陛下』『さま』『ご夫妻』  
などの形で使う、などの基本的なルール  
を設け運用しています。ただ、いずれも、  
絶えず時代の変化に合わせて見直しを行  
っており、読者の皆様のご意見などを参  
考にさせて頂いています。今後共朝日新聞  
をご愛読賜りますようお願い致します。」

### 敬語と敬称

この文章は、前半は「敬語」の使用につ  
いて基本的考えを語り、後半は「敬称」  
について基本的ルールを語っている。し  
かし敬語については具体的に語ってい  
ない。敬語と敬称は違う。敬称について  
は次号に譲るが、朝日新聞は敬語を一切  
使用してはいない。東日本大震災直後の  
平成二十三年五月十六日の社説である。  
「〇〇が訪問した。耳を傾ける。声をか  
ける。つらむちあ。〇〇の確信を感じる。  
〇〇を〇〇が支える。〇〇のメッセージ  
だ。云々。」おわकारのようじに〇〇

に対して敬語は一切使われていない。昨  
年十二月二十三日の朝日の記事は「〇〇  
は誕生日を迎え会見した。」むろん〇〇は  
天皇陛下、皇后さまである。

さらに昨年の御田植えの際の朝日の記  
事を見てみよう。( )内は読売新聞の記  
事である。  
「天皇陛下は皇居内の水田で田植えをし  
た。(田植えをされた。)苗百株を丹念に  
植えた(植えられた)皇后さまは蚕に桑  
の葉を与えた(給桑を行われた。)蚕が葉  
を食べる音に耳を澄ませていた(耳を澄  
まされていた)。朝日新聞は「礼を失しな  
いよう調和を考えながら改善を重ねて」  
きてなどはいない。終始一貫敬語は一切  
使っていないのである。敬称をかるうじ  
て(しびしび)使っているから、読者は  
違和感を感じつつも看過してしまうので  
ある。更に引用しよう。平成十六年九月  
六日の朝日の夕刊である。「秋篠宮妃紀子  
さまは愛育病院で男の子(親王)を出産  
した。」「両陛下にとっては四人目の孫と  
なる。」「一切敬語は無い。」

### 朝日の本音

朝日の記者は上司の奥さんが出産した  
らおそらく最高の敬語で寿ぐことであ  
ろう。そのくらの教養はあるだろう。ま  
さか一切敬語を使わないわけではない。皇  
室に關してのみ自分の教養のレベルをわ  
ざわざ下げ、敬意を取り払って、淡々と  
(いまいましく)報道している。「皇室に  
対する敬意を踏まえ」などしてはいない、  
踏まえているのは悪意である。この御出  
産記事を書いた記者に以下の記事を読ま  
せたい。  
「皇子は御健康すぐれさせ給ひ、御目方  
も八百匁余りに渉らせらるると洩れ承る。  
妃殿下にも皇子と聞こしめされ、美しう  
笑ませ給ひしと承るにても、御安産の御  
模様察しまつられ、いやがうえにも目出  
たき。」(報知新聞明治三十四年五月一日)

「第三回」これは皇室軽視ではな  
く敵視である。やま新聞 7/8

### 崩御・薨去という用語

皇室報道について、今回は皇室独特の  
用語の廃止について語ろう。

律令時代から戦前まで天皇皇后皇太后  
太皇太后が亡くなられた場合は崩御(崩  
す)を用いた。その他皇族については  
薨去(薨する)を用いた。薨去は皇族以  
外でも三位以上の高位高官にも用いた。  
三位という江戸時代までは大納言以上  
であるが明治以降はだいたい子爵以上で  
ある。その下従六位までは「卒去」であ  
る、従六位という大概ね高等官七等以  
上であり、陸海軍大佐クラス大使館一等書  
記官等であった。従七位以下は「死去」  
である。(官報掲載規程)

さて皇族の薨去である。戦前は勿論薨  
去と報道されていた。唯一の例外は広島  
の原爆で薨去された李王家の李鐔公であ  
り、御戦死と報道された。

### 活動資金(協力)のお願い

まずは、平素より私どもの活動に力強い  
ご支援を賜り心から御礼申し上げます。

このレポートにもありますように、日本  
の将来、子供達に輝く未来を約束するた  
め、なによりも皇室を大事に思う運動を展  
開する任意団体です。ところが問題は活動  
資金。特別なスポンサーなどはなく寄付で  
賄っています。今まで以上にがんばりま  
す。何卒資金のご協力を伏してお願ひ申  
上げます。

○ 寄附(カンパ金)の主な使途

- 活動の為に資料作成費・発送費
- 交通費・通信費・備品購入費等

◇ 同封の郵便振替にてご協力ください。  
または郵便振替

00960-4-308709 憲法一条会